

岩 議 発 第 8 0 5 号
令和元年12月24日

岩倉市長 久保田 桂朗 様

岩倉市議会議長 梅 村 均

財務常任委員会政策提言について

このことについて、岩倉市議会では、岩倉市議会基本条例（平成23年岩倉市条例第1号）第21条第1項の規定に基づき、各常任委員会の所管に関わる市政の課題について、議案等の審査、所管事項の調査及び政策提案を積極的に行っています。

今年度、財務常任委員会は、議案の審査、ふれあいトーク等を通して、課題の検討を行ってきました。

これまでの議論を踏まえ、別紙のとおり政策提言いたしますので、ご検討いただきますよう、要望いたします。

～事業名：選挙執行費～

1.調査研究の内容 「期日前投票所の設置について」

【課題】

現在、岩倉市では、広報紙やほっと情報メール、SNS を用いて投票の啓発を行い、投票所においては、車いすに対応したスロープ等の設置を行い、環境整備を図っている。しかし、令和元年7月に行われた参議院議員通常選挙では投票率が47.12%と50%を下回る結果となった。また、同年4月に行われた市議会議員選挙でも、45.46%と前回に比べ3.28ポイント減少している。投票率向上に向けた取組が求められる。

【考察】

- ・市役所以外の期日前投票所を設けている近隣自治体

自治体	期日前投票所の設置場所
稲沢市	リーフウォーク稲沢，祖父江支所，平和支所
一宮市	一宮駅（iービル），木曽川体育館，大和生涯学習センター，尾西庁舎
小牧市	上水道管理センター（桃花台）
春日井市	アピタ高蔵寺店，中部大学
犬山市	南部公民館

※江南市、大口町、扶桑町は、市役所のみ

・期日前投票所設置の費用負担は、2重投票を防ぐためのネットワーク構築の経費が300万円程度かかる。その他にも投票所設置の工事や通信費などの経費がかかる。また、人件費についても1日当たり7万円程度必要である。市の現在の考え方としては、岩倉市は市域が狭いため、費用対効果を含め設置に向けて研究中である。

・全体の投票率は概ね減少しているが、期日前投票の投票率は増加している。よって、投票に対する利便性向上や周知啓発のために、期日前投票所を設置することは大変有効である。特に、高齢者や障がい者が投票しやすい環境を整備していくことは重要である。

・主権者教育の一環として、高校内に期日前投票所を設置する自治体も増加している。愛知県内では本年行われた愛知県知事選挙や参議院議員通常選挙において、大府市で1校、東海市では3校の高校で、1日だけではあるが、1時間または2時間での期日前投票を行った。大府市では在校生が事務従事者となって、運営を支援した。主体的に政治に関わることで、選挙、政治への関心を高め、若い世代の投票行動につなげていくことができると考えられる。

【議会報告会での市民の意見】

- ・投票所を増設し、投票に対する関心や、投票率の向上に努めてほしい。費用がかかっても、行ふべきだ。
- ・議会報告会の内容も、もっと充実したものにして、市民に議会の内容を知ってもらうことも重要である。

2.提言

上記の課題、考察、市民の意見等から次の事項を提言する。

- ①投票に対する利便性向上のため、市役所以外の公共施設や商業施設で期日前投票所を設置するべきである。
- ②主権者教育の観点から、若い世代の選挙への関心を高めるためにも、岩倉総合高校内に期日前投票所の設置について検討するべきである。

～事業名：桜管理等事業～

1.調査研究の内容 「五条川の桜並木保全について」

【課題】

- ・ 樹齢 70 年となり、桜の木の老朽化が進み、倒木等の恐れがある。
- ・ 貴重な観光資源となっているが、桜保存や再生への気運が高まらない。
- ・ 将来に向けた桜の保存や再生への財源確保

【考察】

・ 市の中央部を流れる五条川の両岸には現在、1400 本近い桜並木がある。1949 年に町の戦後の復興を願い 300 本の植樹がなされたことに始まり、平成 2 年には、「日本のさくら名所 100 選」にも選ばれ本市の貴重な観光資源となっている。

・ 岩倉市自治基本条例第 24 条第 2 項に、桜並木の保全に努めなければならないことが定められている中、近年は市民団体である岩倉五条川桜並木保存会との協働により管理等が行われている。そんな中、去年は台風の影響もあり倒木 16 本、太枝等の折れ 73 本があり、その対処も行われた。この事業の決算額の推移を見てみると、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて 1 千万円弱の決算が続いていたが、平成 30 年度では 1977 万円と大きな事業費用となった。桜の木の寿命は一般的に 60 年といわれているが、本市の桜並木は 70 年を経過し老朽化が感じられる中、早期に将来に向けた保全・再生計画と財源確保が課題となっている。平成 30 年度の取組では、桜への施肥、枯枝・腐朽枝などの剪定、ベッコウダケ調査と処理、後継木の育成のための、ひこばえ保存が継続的に行われ、老朽化した太枝剪定や部分伐採などの処理が実施された。周知手段としては、保存会が作成している会報「桜だより」を広報いわくらと同時配布した。

・五条川自然再生整備等基本計画については、15 年計画で、5 年ごとに見直しを行うこととなっており、今年度が見直しの年であるため、市の環境審議会で会議を開き現在検討を行っている。審議会には、桜並木保存会の役員も委員として参加されおり、直接意見も聞いている。また、意見交換も随時行っており、平成 30 年度の要望を受けて、令和元年度から資器材の消耗品や新たな消耗品などに関しては予算化している。

今後の取組の方向性として、樹木医の診断をもとに、桜の間引きを行っていくことや、将来の植栽に向け岩倉市、江南市、大口町、愛知県で構成する検討会で協議を行っていく予定がある。また大口町では新たな桜の木の植栽が試験的に始まっており、経過を見ている状況でもあるが、保存会員の高齢化もあり、早めの方針決定が必要ではないだろうか。

財源については、保存会による日常的な桜募金箱の設置や、桜まつりでの募金活動などが行われている。また、市も「ふるさとづくり基金」からの取崩しを行い、一定の事業予算を確保しているが、1400 本近くの桜保全を考えると今後更に大きな費用が必要となる。

(ふるさとづくり基金からの充当状況の推移)

年度	活用事業	事業名	充当額	決算額
H28	地域資源を生かした活力あふれるまち	桜管理等事業	1,240,000 円	9,139,888 円
H29	次世代につなごう岩倉五条川の桜並木保全プロジェクト	〃	1,462,000 円	9,872,776 円
H30	〃	〃	6,241,000 円	19,770,402 円

※平成 28 年 12 月から桜管理等事業に特化した枠を設け平成 29、30 年度に充当している。

(桜管理等事業への一般財源の推移)

年度	一般財源	決算額
H28	7,899,888 円	9,139,888 円
H29	8,410,776 円	9,872,776 円

H30	13,529,402 円	19,770,402 円
H31 (R1)	※3,997,000 円	※8,970,000 円

※H31 (R1) は予算額である。また、ふるさとづくり基金から 4,973,000 円充当している。

【議会報告会での市民の意見】

- ・桜に対する将来的なビジョンを考えて予算に結び付けてほしい。
- ・桜の倒木による五条川の水害対策としても、老朽化した桜の保全は重要である。しっかり対策を検討していただきたい。

2.提言

上記の課題、考察、市民の意見等から次の事項を提言する。

- ① 引き続き、岩倉五条川桜並木保存会と協議を進め、2年後の市制50周年を目途に、将来に向けての具体的な桜並木保全や再生の方向性を示せるように、県とも協議を推進するべきである。
- ② 本市の貴重な観光資源を将来につなげるため、一般財源から桜管理等事業への充当を積極的に行うべきである。
- ③ 保存台帳の管理・活用をはじめ市民団体との協働により、市がこれまで以上に積極的に関与するべきである。そして、桜保全に対する気運がより一層高まり、多くの市民が関わるよう努めるべきである。